

「2018 年度改定の要点と解説」の正誤表

2018 年 3 月 22 日現在

	誤	正
P12 点数表 床裏装 歯科技工加算 1・2	歯科技工加算 1・床裏装…+50(+75)[+75] 歯科技工加算 2・床裏装…+30(+45)[+45]	歯科技工加算 1・床裏装…+50(+85)[+85] 歯科技工加算 2・床裏装…+30(+51)[+51]
P14 レジン前装金属ポンティック	金パラ小白歯 799 金パラ大白歯 694	金パラ小白歯 889 金パラ大白歯 930
P19 (4)歯科特定疾患療養管理料の解説	放射線治療性顎骨壊死	放射線性顎骨壊死
P47 周術期口腔機能管理料(Ⅲ)の解説の表の【改正前】	周Ⅰ, 周Ⅲ	周Ⅰ, 周Ⅱ
P52 歯科治療時医療管理料の解説 4 の表	歯科治療時医療管理料 (40点)	歯科治療時医療管理料 (45点)
P62 中央の表【改定後】未届医療機関 訪問診療 3	167点	165点
P65 解説 1 の 2 行目後段	医科点検表	医科点数表
P70 解説 1 の 3 行目後段	(P 54 参照,	(P 52 参照,
P79 有床義歯咀嚼機能検査の解説 2-(2)	「有床義歯咀嚼能力検査」 「有床義歯咀嚼能力検査 1」	「有床義歯咀嚼機能検査」 「有床義歯咀嚼機能検査 1」
P79 有床義歯咀嚼機能検査の解説 3-(3)	「有床義歯咀嚼能力検査」 「有床義歯咀嚼能力検査 2」	「有床義歯咀嚼機能検査」 「有床義歯咀嚼機能検査 2」
P121 クラウン・ブリッジ維持管理料に解説 4 として追加	(追加)	4. 硬質レジンジャケット冠を歯科用金属アレルギー患者に対して行う場合の補管を算定しない部位に, 前歯が追加された。同じく CAD/CAM 冠では, 小白歯が追加された。
P126 充填の解説 5 として追加	(追加)	5. 抜髄を行う際に, 根管側壁, 髓室側壁または髓床底の穿孔を封鎖した場合, 充填 1 の 104 点, または 2 の 59 点と, 充填材料料をそれぞれ算定する。
P128 硬質レジンジャケット冠の解説 4 に追加	(下線部追加)	1 個につき印象採得 <u>32</u> 点, または <u>64</u> 点を算定する。
P128 硬質レジンジャケット冠に解説 6 として追加	(追加)	6. 歯科用金属アレルギー患者に対して硬質レジンジャケット冠を前歯に行う場合, 補管は算定しない。
P129 CAD/CAM 冠に解説 6 として追加	(追加)	6. 歯科用金属アレルギー患者に対して CAD/CAM 冠を小白歯に行う場合, 補管は算定しない。
P132 高強度硬質レジンブリッジの解説 2 の表 仮着の点数	100点	<u>40</u> 点
P132 高強度硬質レジンブリッジの解説 4	3月1日現在、保険収載されている	<u>4月収載予定の</u>
P132 高強度硬質レジンブリッジの解説 5	5番以外の中間欠損を含む臼歯3歯ブリッジ	5番以外の中間欠損であっても臼歯3歯ブリッジ
P154 改定事例 1 の 10/9 処方箋の薬剤	㊦ アセトアミノフェン細粒 20% 1回 200mg 1日2回3日分	㊦ <u>イブプロフェン</u> 顆粒 2.0% 1回 <u>100</u> mg 1日3回3日分
P157 改定事例 3 の 4/9 の処方箋の内容	(追加)	㊦ ポピドンヨード含嗽用液 7% 30ml 1回 2~4ml を約 60ml の水に希釈 1日4回
P158 改定事例 3 の 5/7 の処方箋の内容	(追加)	㊦ ポピドンヨード含嗽用液 7% 30ml 1回 2~4ml を約 60ml の水に希釈 1日4回
P162 改定事例 7 の 5/2 訪衛指の点数、合計点数、総合計点数	328 合計 2,397 3,369	<u>300</u> 合計 <u>2369</u> 3,341
P166 10.常勤職員の配置を、常勤換算でも配置可能とするもの	(追加)	歯科疾患管理料 総合医療管理加算 歯科疾患在宅療養管理料 在宅総合医療管理加算 在宅患者歯科治療時医療管理料